



告 通

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等（DPC/PDPS）

令和8年8月12日 告示第312号、
保医発0812第3号

【解説】厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部が改正され、告示と関連通知が発出されました。8月13日からの適用です。

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正（告示第312号）

(p.421 右段の項番「10」、p.422 左段の項番「18」「21」「27」、p.423 右段の項番「53」、最下部の次に下線部挿入)

10	インコボツリヌストキシンA〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又	277 から 279 まで
----	---	------------------

[p.423 右段、最下部の次に挿入（8月号 p.66 の訂正に追加）]

保医発 0812 第 3 号

(p.424, 別表 1 の項番「10」の「銘柄 (参考)」と「適応症」と「ICD10」, p.425 の項番「18」「21」「27」, p.426 の項番「53」の「適応症」と「ICD10」の最下部に下線部挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
10	インコボツリヌストキシン A	(略) ゼオマイン注用 50 単位 ゼオマイン注用 100 単位 ゼオマイン注用 200 単位	(略) 瘰癧性斜頸 眼瞼瘰癧	(略) G243. G245
18	トアルクエタマブ (遺伝子組換え)	タービー皮下注 3mg タービー皮下注 40mg	(略) 再発又は難治性の多発性骨髄腫 (標準的な治療が困難な場合に限る)	(略) C900
21	リツキシマブ (遺伝子組換え)	リツキサン点滴静注 100mg リツキサン点滴静注 500mg	(略) 下記のネフローゼ症候群 ・頻回再発型あるいはステロイド依存性のネフローゼ症候群 ・難治性のネフローゼ症候群 (頻回再発型, ステロイド依存性あるいはステロイド抵抗性を示す場合)	(略) N04\$
27	デュルバルマブ (遺伝子組換え)	イミフィンジ点滴静注 120mg イミフィンジ点滴静注 500mg	(略) 胃癌における術前・術後補助療法	(略) C158. C16\$
53	タファシタマブ (遺伝子組換え)	ミンジュビ点滴静注用 200mg	(略) 再発又は難治性のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫	(略) C824. C833

(p.426, 別表 1 の最下部に挿入 (8 月号 p.67 の訂正に追加))

告示番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
81	ヘバシズマブ (遺伝子組換え)	アバステン点滴静注用 100mg/4 mL アバステン点滴静注用 400mg/16mL	神経線維腫症 2 型	Q850
82	pH4 処理酸性人免疫グロブリン	グロベニン-I10% 静注 5 g/50mL グロベニン-I10% 静注 10g/100mL グロベニン-I10% 静注 20g/200mL	自己免疫性脳炎	G049, G058
83	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン	献血グロベニン-I10% 静注 2.5g/25mL 献血グロベニン-I10% 静注 5 g/50mL 献血グロベニン-I10% 静注 10g/100mL	自己免疫性脳炎	G048, G049 等
84	ソマブシタン (遺伝子組換え)	ソグルーヤ皮下注 5mg ソグルーヤ皮下注 10mg ソグルーヤ皮下注 15mg	・骨端線閉鎖を伴わない SGA (small-for-gestational age) 性低身長症 ・骨端線閉鎖を伴わないヌーナン症候群における低身長	E343, P051, Q871
85	エリグルスタット酒石酸塩	サデルガカプセル 100mg サデルガカプセル 25mg	ゴーシェ病の諸症状 (貧血, 血小板減少症, 肝脾腫及び骨症状) の改善 ゴーシェ病の諸症状 (貧血, 血小板減少症, 肝脾腫及び骨症状) の改善	E752 E752
86	イボシデニブ	ティブゾ錠 250mg	がん化学療法後に増悪した IDH1 遺伝子変異陽性の治療切除不能な胆道癌	C221, C23 等
87	セルベルカチニブ	レットヴィモ錠 40mg レットヴィモ錠 80mg レットヴィモカプセル 40mg レットヴィモカプセル 80mg	① RET 融合遺伝子陽性の進行・再発の固形腫瘍 ② RET 遺伝子変異陽性の根治切除不能な甲状腺癌様癌	C711, C712 等
88	A 型ボツリヌス毒素	ボトックス注用 50 単位 ボトックス注用 100 単位	下肢痙攣	(特定できない)
89	チスレリズマブ (遺伝子組換え)	テビムブラ点滴静注 100mg	治療切除不能な進行・再発の胃癌	C16\$
90	バリシチニブ	オルミエント錠 1mg オルミエント錠 2mg オルミエント錠 4mg オルミエント内用懸濁液 2mg/mL	円形脱毛症 (ただし, 脱毛部位が広範囲に及ぶ難治の場合に限る)	L63\$
91	テクリスタマブ (遺伝子組換え)	テクベイリ皮下注 30mg テクベイリ皮下注 153mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫 (標準的な治療が困難な場合に限る)	C900
92	リルザブルチニブ	ウェイリズ錠 400mg	持続性及び慢性免疫性血小板減少症	D693
93	レニオリシブリン酸塩	ジョエンジャ錠 10mg ジョエンジャ錠 30mg ジョエンジャ錠 70mg	活性化 PI3Kδ 症候群	D848
94	イソトレチノイン	イソトレックスカプセル 8mg イソトレックスカプセル 16mg	大量化学療法後の神経芽腫	C383, C480, C696
95	アナキンラ (遺伝子組換え)	キネレット皮下注 100mg シリンジ	○全身型若年性特発性関節炎 ○成人発症スチル病	M061\$, M082\$
96	スラタデノツレブ	テロメライン注	根治切除及び化学放射線療法の適応とならない食道癌	C15\$



事

社会保険表章用疾病分類の今後の取扱い

令和8年7月16日
保険局調査課事務連絡

【解説】新しい国際疾病分類ICD11に準拠した「疾病、傷害及び死因の統計分類」（令和8年1月19日、総務省告示第11号）が公布され、令和9年1月1日に施行されますが、それに伴い、現行の「社会保険表章用疾病分類（平成30年3月28日保発第0328第4号）」は、令和8年12月31日で廃止されることが示されました。

統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という）第28条第1項の規定に基づき、法第2条第9項に規定する統計基準として、公的統計の作成に用いる「疾病、傷害及び死因の統計分類」については、令和8年1月19日付け総務省告示第11号により公布され、令和9年1月1日から施行される予定です。なお、同告示により、従来用いられていた平成27年総務省告示第35号に基づく「疾病、傷害及び死因の統計分類」は

廃止となります。

従来、「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改定に伴い、社会保険表章用疾病分類の改正を実施してきたところですが、今般の「疾病、傷害及び死因の統計分類」の施行に際して、現行の社会保険表章用疾病分類（平成30年3月28日保発第0328第4号）については、改正を行わず、令和8年12月31日をもって廃止することといたしましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

これに伴い、下記のとおり留意事項をまとめましたので御参照下さい。

今後とも医療保険制度の円滑な運営にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

●社会保険表章用疾病分類については廃止

いたしますが、令和9年1月1日に施行される新たな疾病、傷害及び死因の統計分類については、以下ページに掲載の疾病、傷害及び死因の統計分類における疾病分類表をご参照ください。なお、告示のただし書の規定が適用される期間において、これにより難しい場合に限り、従前の社会保険表章用疾病分類を参照することができます。

掲載ページ：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/toukei/goriyou/sippe.html>

●御不明な点等ございましたら、次のアドレスまで御連絡下さい。

厚生労働省保険局調査課数理第一係
メールアドレス：kenuke@mhlw.go.jp